幼児の事故について

高　橋　種　昭

今更ここで述べるまでもなく、医学の進歩により乳幼児の疾病による死亡が減少するに伴い、我国の乳幼児の死亡原因の主位は事故死によって占められている。我が国における乳幼児の事故による死亡が如何に多いかは第1表をみれば明瞭である。とくに一才から四才の幼児の事故死が他の諸国に較べ高率である。

第1表　　**年令別にみた不慮の事故死亡の国際比較**　　（男　子）

国名 / 年令	日本	カナダ	アメリカ	セイロン	西ドイツ	フランス	イタリヤ	オランダ	イングランドウエールス	スウェーデン	オーストラリア
0	100.1	122.6	98.3	21.4	62.2	11.6	14.3	55.9	97.1	42.6	60.6
1～4	88.9	56.6	38.8	38.9	56.4	32.2	35.7	50.9	25.9	40.5	50.1
5～14	31.1	42.8	28.5	26.3	28.3	16.3	20.0	30.7	17.5	29.6	27.3
15～24	47.0	97.3	103.1	31.8	89.8	63.0	54.4	37.4	46.6	61.9	108.9
25～44	57.0	77.3	76.0	38.9	72.6	79.5	52.0	36.0	32.3	45.2	73.7
45～64	69.9	85.4	90.7	68.3	82.8	82.8	73.3	54.4	40.0	58.2	86.9
65～	104.4	185.7	210.7	134.6	202.4	202.4	129.2	155.6	132.7	138.6	195.5

人口10万比

（女　子）

国名 / 年令	日本	カナダ	アメリカ	セイロン	西トイツ	フランス	イタリヤ	オランダ	イングランドウエールス	スウェーデン	オーストラリヤ
0	103.8	102.0	77.9	22.0	47.1	44.5	10.4	37.8	73.7	29.4	48.5
1～4	62.0	38.0	29.4	40.9	33.5	22.3	26.8	30.7	17.7	20.6	32.4
5～14	11.1	17.6	12.5	26.0	10 8	7.4	7.4	13.1	7.1	8.8	11.9
15～24	7.8	16.5	20.4	10.9	12.0	13.3	6 2	8.6	6.5	7.9	14.8
25～44	7.8	12.7	16.2	9.8	9.3	15.5	6 2	7.9	5.3	5.6	11.4
45～64	15.3	22.0	27.2	17.3	17.1	30.1	13.6	16.7	13.6	12.7	20.8
65～	54.8	152.2	173.5	69.2	166.3	146.1	67.5	121.1	133.5	129.3	171.1

厚生省大臣官房統計調査部資料

どのような原因による死亡が多いかは地域によって大きな違いがあり、農村部では溺死、窒息などが多いが、都市では幼児になると交通事故による死亡が圧倒的に多くなる。第2表は三十六年度の東京都における死亡を乳児、幼児について分析したものである。（東大小栗氏の調査による）

第 2 表

死因	乳児		幼児	
	数	%	数	%
交通事故	4	3.3	115	53.0
溺死	1	0.9	45	20.7
窒息死	87	74.4	14	6.5
中毒死	3	2.6	3	1.4
火傷死	9	7.7	27	12.4
墜転落死	6	5.1	4	1.8
圧死	1	0.9	4	1.8
その他	6	5.1	5	2.3
計	116	100	217	100

これら死亡事故については各方面から、新聞雑誌、テレビなどのマスコミを通じて、その災害防止、安全教育に関する啓蒙的活動が活発に行なわれているが、死亡に至らない負傷事故程度のものについては統計資料も少なく、実態も殆んど明らかにされていない。

そこでここでは昨年我々が東京都において行なった乳幼児の不慮の事故に関する実態調査の資料を中心にして、幼児が日常生活において経験する凡ゆる種類の事故について、三才から六才の幼児を主として、その事故発生の実態を明らかにし、併せて災害防止、安全教育について述べてみたいと思う。

我々の行なった調査は幼稚園児の母親に調査用紙を渡し、一週間の間に発生した全ての事故を記入させたものと、過去において経験した医療を要した負傷事故の詳細を記入させた二種類のものである。

〈事故発生と幼児の年令、性別〉

第3表は我々の調査の結果であるが、この表の数字からは一才児の幼児の事故が最高であり、次に多いのが三才児である。四才、五才と年令が進むにつれ事故は漸減する。

三才児に事故が多いのは、この頃になると友達遊びが本格化し、外遊びもふえる為と考

第3表　事故発生回数

年令 / 回数	0才		1才		2才		3才		4才		5才		6才		♂	♀	計	%
	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀				
1 回	6	5	8	10	11	7	35	15	25	14	42	25	28	18	155	94	249	70.3
2 回	1	4	8	2	9	2	10	10	7	2	7	8	9	2	51	30	81	22.9
3 回		1	2		2	1	3	1	2	1	1		1		11	4	15	4.2
4 回			1				4	1				2			5	3	8	2.3
5 回													1		1		1	0.3
計	7	10	19	12	22	10	52	27	34	17	50	35	39	20	223	131	354	100
事故なし	15	6	6	5	16	21	28	40	50	34	110	98	78	53	303	257	560	

えられる。生活が社会化されるに伴い、事故が急増するのは、まだその生活に適応するだけ心身の発達がなされていない事を物語っているとも言えよう。

四才、五才になると事故が減るのは、生活になれると共に、身心両面の発達が著しい為と考えられる。

いずれにしても三才児は事故の上でも非常に危険な年令である。

次に性別についてみると、やはり男児の方がはるかに多い。とくに三才児ではこの傾向が顕著で、男児の事故は、女児のそれの二倍近い数を示している。

＜事故発生の場所＞

幼児はどのような場所で事故を多くおこしているかと言うと、勿論この場合地域差が大きいのは当然である。第4表は安藤氏の岐阜県における四年間の乳幼児の死亡事故調査であるが、これによると川や池が最高である。しかしこれは死亡事故調査であり、地域が農村部に偏っている為で、我々の調査では戸外では道路の事故が最高である。（第5表）

道路上での事故で最も恐ろしいのは交通事故である。

第 4 表

	0 才		1 才		2 才		3 才		4 才		5 才		6 才	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
川　池	3	3.2	59	40.4	62	52.5	23	31.5	27	37.5	25	37.3	43	55.8
道　路	0		18	12.3	20	16.9	18	24.7	21	29.1	16	23.9	17	22.1
線路踏切	0		3	2.0	3	2.6	0		0		1	1.6	5	6.5
そ の 他	2	2.2	17	11.6	9	7.6	10	13.8	11	15.4	9	13.4	5	6.5
屋 外 計	5	5.4	97	66.3	94	79.6	51	70.0	59	82.0	51	76.2	70	90.9
自　宅	82	87.3	46	31.5	22	18.7	18	24.7	10	13.9	11	16.4	5	6.5
作 業 場	0		1	0.8	0		2	2.6	1	1.4	3	4.5	2	2.6
そ の 他	7	7.3	2	1.4	2	1.7	2	2.6	2	2.8	2	2.9	0	
屋 内 計	89	64.6	49	33.7	24	20.4	22	30.0	13	18.0	16	23.8	7	9.1
合　計	94	100.0	146	100.0	118	100.0	73	100.0	72	100.0	67	100.0	77	100.0

第 5 表　(3才～6才)　　%

場　所	家の中												家の外					
	居間	庭	廊下	階段	縁側	台所	玄関	寝室	子供室	風呂場	食堂	その他	道路	幼稚園	遊園地	山	その他	不明
%	28.8	9.1	3.8	4.0	3.2	3.0	1.9	1.3	1.6	1.1	0.8	2.7	17.7	12.9	2.4	0.3	3.8	1.6

四、五才児になると一応自動車などには注意をするようになるが（A表参照）、遊びに夢中になっている時など、他に対する注意が疎かになり易く、そうした時に不幸な事故が多く発生している。

第 6 表（3才～6才）　%

石	家具	家の構造物	玩具	人の身体	木片	熱いもの	砂利コンクリート	刃物	自転車	路面	遊具	紐や網	ガラス	針	自動車	その他	不明	無答
15.9	9.4	12.1	11.6	6.7	4.6	4.0	2.7	2.0	3.2	2.7	1.6	1.1	1.1	0.5	0.5	7.8	2.4	8.1

A表　お子さんは道を横切る時に自動車に注意しますか　%

	いわれなくとも自分で注意する	いわれた時には注意する	注意しても目を離していると危い	無　答
5　才	83.3	16.1	0	0
4　才	83.4	9.6	5.5	1.4
3　才	57.1	28.6	14.3	0
2　才	45.4	27.3	27.3	0

したがって池や沼、或いは交通の激しい道路などは遊び場所としては最も危険なのであるから、厳重にそうした場所での遊びは禁止するように日常からしつけておく必要がある。

＜事故物件＞

幼児の負傷事故の直接の原因となった物件では、石、家の構造物、家具、玩具などによるものが多い。（第6表）

石によるものの多くは「転んだ拍子に石にぶつかって」というものである。

家の中の事故では家具などによる負傷事故が多いが、狭い部屋にテレビがおいてあったりした場所で、遊んでいてテレビにぶつかったり、台所で冷蔵庫にぶつかったりという種類の事故がかなりみられる。其の他ベッドによる事故もある。

これらの物は、何れも戦後急激に日常生活の中に普及してきたもので、まだ我々の生活の中に完全に受入れられていないものと言える。幼児がこれらの物によって負傷する事が多いのは、そうした生活に不慣れな為とも言えるのではなかろうか。

また、玩具による事故は男の子に多い。これは道具そのものが女の子の遊び道具に比し、ブリキ製品などが多く、危険性が大きい為と、遊びそのものの激しさによるものであろう。

＜事故発生時の行動・状態＞

第7表、第8表をみると、幼児が何をしている時に、どうして負傷したか、という事については一応判るが、これらの数字からだけでは幼児の事故発生の心理的メカニズムとでも言うべきものは明らかにされない。

そこで次に医療を要した事故の中からいくつかの事例をあげ、それらの事例から、幼児の事故がどのような状態のもとに発生しているかについて考えてみたい。

例1　三才の男児

第7表（3才～6才）　%

遊んでいる時	歩行中	食事中	就寝中	階段の昇降	火にあたっている時	入浴中	その他	不明
69.6	10.8	2.4	1.9	1.6	1.1	0.3	7.8	5.1

第8表（3才～6才）　%

ころぶ	ぶつかる	切る	ふれる	おちる	打つ	はさむ	ひっかく	ふむ	かむ	こぼす	その他
31.2	19.4	10.5	10.5	5.6	4.0	4.0	2.7	1.6	1.3	0.5	6.2

夏の昼、家の前で友だちと蛙を水たまりに入れて遊んでいた時、年上の子どもの二人が蛙をつまんで本児の顔の前に出したので、驚いて後に下った時、そこにおいてあった自動車に頭を打ちつけ切傷を負う。

例2　三才の女児

冬の朝、お手伝いさんの後を追い、物干場に昇る階段の途中から転落、鎖骨を骨折。

例3　四才の男児

お昼頃新しい玩具を買ってもらって、それを友だちにみせようとして道路を横断中、自動車にはねられ負傷。

例4　四才の男児

母親の留守中、二階で姉と遊んでいて、窓の外に物がおちるのをとるつもりで手をのばした時に身体のバランスを失い転落。

例5　五才の男児

友だちと鬼ごっこをしていて、追いかけられ玄関に逃げこもうとして鉄の扉で指をはさみ負傷。

例6　五才の女児

母親が電話をかけている時にお手伝いさんと台所で鬼ごっこをしてコンロにふれ、コンロにかかっていたやかんのお湯がかかって火傷を負う。

以上あげた例からみても、幼児の事故の多くは遊びに夢中になっている時に発生している事は明らかである。

三才以上の幼児の場合にも、ころぶという事故が多いが、その多くは歩行中にころぶというのではなく、友だちや兄弟に働きかけられてころぶというものである。

この年令では身体のバランスをとる事などかなり上手になっているが、例(4)のように、自己の能力を無視した行動をとる危険性はまだ充分にある。

また、一つの事に注意が集中すると他に対する警戒が疎かになるよい例が例(3)の男の子の事故である。おそらく普段ならばこの子どもも自動車に気をつける事が可能な子どもであったであろう。

＜傷の種類と部位＞

傷の種類は医療を要する負傷の場合は、切傷、やけど、打撲、骨折、脱臼などが多く、その中でも年少児の場合は火傷、年長児では切傷が多い。（第9表）

軽度の負傷事故では、すり傷が圧倒的に多く、次いで打撲、切

第9表（3才～6才）　%

すり傷	打撲	切傷	やけど	さし傷	かみ傷	くじき	脱臼	中毒	その他	無答
41.9	22.5	17.6	4.0	3.2	1.4	1.0	0.2	0.2	7.1	0.6

第10表（3才～6才）　%

手	足	顔面	頭部	胸腹部と背中	その他	無答
34.9	28.9	24.7	6.8	0.3	2.9	1.6

第11表

部位	数
頭部	11
顔面	34
手	32
足	21
その他	3

傷、やけどの順である。

また、傷を受けた部位（第10表）は年少児に比し、年長児には手足の負傷が多い。顔面や頭部の負傷は年令と共に減少する。

六才の女児では今回の調査では一例もみられなかった。

ところが医療を要する負傷の場合には、三才をこして四才、五才児にも顔面の負傷が手足と同数位みられる。（第11表）

これらの事から一応年長の幼児になると、ちょっところんだり、ぶつかったりした程度の事故ならば、身体上部、とくに顔面などの事故を防ぐ体勢は一応とれるようになっているが、重傷事故に発展するような烈しい衝撃に対しては無防備の状態と言えよう。

＜異物飲込みなどの事故＞

三才以上の幼児では、一才児や二才児にみられるような、身近にある物を手当り次第に口に入れたり、ふれたりするような事故は、もう殆んどみられない。

この年令的段階では大豆を鼻の中に入れたり、魚の骨をのどにつかえさせたり、団子の串でのどをいためたり、というような事故が多い。

しかし、幼児の場合には思わぬ物が事故をひきおこしている例がみられる。

例えば家族で映画を観賞中、フィルムを抑えるスポンジのかたまりを耳の中に入れてとれなくなってしまったというような事故が発生している。

＜事故発生の時間＞

幼児後期の三才児から六才児までの幼児たちの事故は、我々の調査では、午前は十一時前後、午後では二時から三時にかけて多い。（第12表）

幼児の死亡事故に関する岐阜大学の安藤氏の調査でも、午前では

第 12 表（3才～6才）　%

時間	午前					午後									
	～8時	9時	10時	11時	不明	12時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時～	不明
%	1.3	4.6	3.2	7.8	4.0	2.7	7.5	15.6	14.8	8.1	7.8	5.4	3.8	3.8	8.7

十時から十一時が多く、午後では二時から五時にかけてが多い。（第13表）

この発生時間にも年令、性別によって違いがみられる。

我々の調査では三才児では午後二時前後が多く、四才児になると午後二時から三時にかけての事故が男児に目立って多くなる。女児にはそのような動きはみられない。これらの事故の多くは遊園地や家の中でころんだり、ぶつかったりしての負傷である。そしてその殆んどが友だちや兄弟と遊んでいる時のものである。

五才児になると通園時の午前九時頃の道路上での事故が多くみられるようになる。

〈事故発生時に誰と一緒にいたか〉

事故を幼児がおこした時に、傍に誰が一緒にいたか、という事は、事故防止の面から言っても重要な事である。

幼児の事故発生の際、誰が一緒にいたかを全年令を通じてみれば、「独り」の時の事故が一位であるが（第14表）、年少児の場合には独りの時や母親と一緒の時の事故が多く、年長児になると友だちと一緒の時の事故がふえる傾向がみられる。

母親が一緒に傍にいたとしても、歩行中のころぶ事故などは防ぎようのないものである。年少児の場合には母親が無理に手を引っ張った為に脱臼したなどの事故が数例あるが、これらの母親は保護者でなく加害者の立場にいるわけである。

年長児で、家の外で遊んでいての事故など、その殆んどが友だちと遊んでいる時の事故であり、これらの事故発生を親の監視によって防ぐ事は先ず不可能である。やはりこの年令では本人自身に対する安全教育が是非とも必要である事は明瞭である。

第 13 表

午前 午後	時刻	数	%	午前 午後	時刻	数	%
午前	0	2	0.5	午後	0	41	6.3
	1	6	0.9		1	52	8.0
	2	2	0.5		2	64	9.9
	3	6	0.9		3	59	9.1
	4	6	0.9		4	70	10.8
	5	3	0.5		5	64	9.9
	6	4	0.6		6	47	7.3
	7	19	2.9		7	10	1.5
	8	26	4.0		8	8	1.2
	9	33	5.1		9	6	0.9
	10	53	8.2		10	8	1.2
	11	42	6.5		11	5	0.7
				不明		11	1.7
				計		647	100.0

第 14 表（3才～6才）　　%

無答	不明	その他	他家の大人	友達と家族	父親	祖父母	使用人	家族多数	兄弟姉妹	母親	友だち	独り
1.1	1.1	1.1	1.3	2.2	1.9	1.6	2.2	7.8	14.0	13.4	23.9	26.9

また、友だちと遊んでいる時の事故が多いのは、前にも述べたように、友だちとの遊びに夢中になっているという精神状態にも事故発生を容易にするものがあるのは当然であるが、友だちの行なっている行為の結果もたらされる危険を予測する能力がまだまだ未熟である事も、その事故発生を容易にしている要因と考えられる。

＜幼児の性格と事故発生との関係＞

成人の事故調査の場合などにはいわゆる事故頻発者ということばが屢々使われるが、幼児の場合にも、事故をおこし易い性格ということが一応考えられる。

親などに聞いても、おちつきのない子どもや、そそっかしい子どもには事故が多い事を予想する。

野田幸江の研究（保育学会第十六回大会発表）によれば落着きのない子どもと、生活習慣の自立のおくれている子どもに、事故発生が多いという結果が出ている。

落着きのない性格の子どもは、絶えず身体を動かし、活動的に行動する為、どうしても危険に身をさらす率が高くなるのは当然とも言える。その上こうした子どもは慎重な行動がとれず、衝動的に一つの行為にうつるので余計に危険である。

生活習慣の自立のおくれた子どもに事故が多いのはどういうわけかと言えば、おそらくそれは自立性に欠ける為、危険に自ら備える能力に乏しい結果危険を招いていると考えられる。

＜災害防止と安全教育＞

そこで次に幼児をこうした不幸な事故から守る為にはどうした対策がたてられねばならぬかという事になるが、幼児が精神的にも肉体的にもまだまだ未熟な段階である事からも先ず環境の整備という事が第一に必要であり、次いで本人自身に対する安全教育という事になる。

一と口に環境の整備と言っても、地域社会の地理的環境の整備から、玩具、家具などからの危険物の除去、母親の幼児に対する保護監視の方法など多くのものが含まれており、その一つひとつが危険防止には重要な鍵となっている。

交通事故の防止などは地域社会全体の人々の協力が必要であり、強い政治力にも期待せねば根本的解決は得られそうにない問題である。

玩具、家具などにしても一部の商業資本の、売れればよいといった商業政策の産物として、幼児にとっても危険な品物が公然と市販

されているのが現状である。

次に母親の保護監視についてであるが、現在どこの家庭でも、幼児の遊びを常におとなの監視下におく事は先ず期待できない。しかし、この場合でも、整備された遊園地などで遊はせて交代で親の一人が監視するという事はあながち不可能な事ではない。道路とか、空地など、おとなの目の届かない場所は、やはり幼児にとっては遊ばせたくない場所である。

本人に対する安全教育は、非常に難しい課題である。危険に対して警戒心ばかりあおるような禁止や制限を課していたのでは、消極的な、小心な子どもを生む可能性が充分ある。そうかといって放任していて危い目に合わせて、その経験から自らを守る技術を身につけなくてはいけないという方法も、一歩誤れば非常に危険な状態を招く結果にもなりかねない。

ではどうすればよいかと言えば、私は次の四つの事が幼児の安全教育には是非とも必要な事と考える。

一、事物の性質をよく理解させる。

一、おとなとの約束を守らせる。

一、自立心を養う。

一、運動機能の発達を促す。

事物の性質を理解させる為には、おとなからの知識の供給もさる事ながら、行動の制限をできるだけ少なくし、社会性を身につけさせ、経験を豊かにさせる事が必要である。

おとなの約束を守らせる習慣を幼少時から身につけさせる事も事故防止には非常に有効である。例えば親の指定した場所で遊ぶように指導する事など災害防止上是非実行してもらいたい事である。

自立心を養う事は、他人に頼らずに自分で自分の身を守る事に通じ、危険回避能力の育成に欠かせぬ事である。危険回避は寸秒を争う仕事である。その場合他人に依存しようという一瞬の逡巡が貴重な時間を失わせる事になるのである。

運動機能の発達が順調でなく、身体の平衡をとる事が苦手な子どもや、敏捷性を欠く子どもなどは危険に対して無力な存在である。また、反対に動作が早い子どもの場合も危険を伴う事が大きい。何故なら幼児では自己の能力や事物の性質に対する理解が浅い為、そうした幼児は危険な行動をとる可能性が充分にあると考えられるからである。

以上、幼児の事故発生の実態と、災害防止、安全教育などについて述べて来たわけであるが、幼児を不幸な事故から守る為には、社会全体がその方向に向かって努力を結集せねばならぬ事は当然である。

そうした各方面の努力が結集された時、はじめて幼児たちは事故の危険から解放され、のびのびした環境の中で自由に活動し、健やかに成長してゆく事が可能になるのである。

＊　＊　＊

（愛育研究所）